

月刊

いじろのとも

第九卷

三月号

失われた真の依存

真に

依存するものを

失って

アルコールに

性に

食に

金に

力に

依存している

義をも失う

昔から

こころでつながる

(仁)

日本人

こころ失い

義をも失う

悪生より善死

モンゴルのことわざ

悪く生きるより

善く死ぬ

味わいが深い

人生を考え直して

みたい人は(五一)

『聖書』解説(二七)

マタイの福音書の第七章を続けます。

「二 それで、何事でも、自分にしてもらいたいことは、ほかの人にもそのようにしなさい。これが律法であり預言者です。」

この「何事でも、自分にしてもらいたいことは、ほかの人にもそのようにしなさい。」という教えのことを、黄金律と呼んでいます。この節の最後にありますように、「これが律法であり預言者です。」というわけです。この律法であり預言者ということばは、すでに、第五章七節で出てきました。それは、「わたしが来たのは律法や預言者を廃棄するためだと思つてはなりません。廃棄するためではなく、成就するために来たのです。」で、第七卷(平成八年)十一月号で解説しました。そこも、ご参照頂ければ幸いです。そこでした律法と預言者の解説を再掲しておきます。

「律法は、神が、ご自身の自己表現、ご自身の意志として、人間に対して与えられた要求あるいは命令です。それを守ることで、神と人間との関係が正しくたもたれるものです。ほかのことばで言い換えますと、神の教え、戒め(戒律)、おきて、さとし、命令、定め、さばき、道などと言えます。ユダヤ教では、有名なモーセの十戒をはじめとして、いけにえの捧げ方、儀式のとりきめ、安息日や祝祭日のとり方、食事の仕方など、極めて多数の律法が定められています。このこまごまとした律法に従うことが、神の祝福を受ける道とされています。/次の『預言者』ですが、・・・それは、律法に従っているような神の言葉を預かつて、つまり神の信託を受けて、他の人々に知らせる人で、宗教的指導者のことを言います。」

ところで、仏教では、仏法僧の三宝に帰依する、ということばがあります。三宝は、仏教の教主である「仏」と、その教えの「法」と、それを奉ずる人々の集団である「僧」を宝にたとえたもので、その三宝に身を投げ出して、信奉することを帰依と言います。ここのキリスト教で言いますと、キリストと律法と預言者が三宝ということになると思います。キリスト教での専門語として、律法と預言者は、旧約聖書全体をさすことばのようです。

さて、この黄金律はキリスト教を貫く教えとしてもっとも大切なもののようで、第二十二章の三十六節から四十節に次のように述べられています。ある律法の専門家がいエスに向かつて、「三六「先生。律法の中で、たいせつな戒めはどれですか。」ノ三七「そこで、イエスは彼に言われた。『心を尽くし、思いを尽くし、知力を尽くして、あなたの神である主を愛せよ』ノ三八「これがたいせつな第一の戒めです。ノ三九「あなたの隣人をあなた自身のように愛せよ。』という第二の戒めも、それと同じようにたいせつです。ノ四「律法全体と預言者とは、この二つの戒めにかかっているのです。」

ここでも、律法と預言者が出てきました。ところで、ここに出てきた「愛する」ということばですが、先ほどの仏教で言いますと、それは、帰依するというに当たると思います。つまり、神や隣人を信奉するということです。いま、現代人にもっとも欠けていることではないでしょうか。

この「何事でも、自分にしてもらいたいことは、ほかの人にもそのようにしなさい。」という黄金律は、何もイエス・キリストの専売特許ではありません。学者の調べでは、ギリシャ・ローマの哲学者の言にも見られますし、ユダヤ教の中でも見られます。

また、日本でもよく知られたものとしては、孔子『論語』の顔淵編第十二の二と衛霊公編第十五の二四との中に「己れの欲せざる所は人に施すなかれ」とあります。

また、仏教では、四無量心（しむりょうしん）というのがあります。それは、四つのはかりしれない利他の心で、慈・悲・喜・捨の四つをいい、これらの心を無量に起こして、無量の人々を悟りに導くことです。ここで、慈とは生けるものに樂を与えること、悲とは苦を抜くこと、喜とは他者の樂をねたまないこと、捨とは好き嫌いによつて差別しないことです。さらに、仏教にはこの他にも、次のような七仏通戒偈があります。すなわち「もろもろの悪をなさず、すべての善を行い、自らの心を浄めよ。これが諸仏の教えである。」と。これは、仏教の黄金律といつてもよいものだと思います。

さて、本節の教えは、このようになり普遍的なものですが、でも、なかなか実践することは難しいものと思えます。

たとえば、あらゆる欲望の手段となり得るお金について言いますと、お金が欲しいと思う人は、他者もそう思っていると考えなければならぬわけですから、他者にもお金をあげるということになりません。ということは、もし、あらゆる人がこれを実行できれば、貪る人はなく

なつて、この世に自然に経済的な平等が実現できる、ということになります。

でも、多くの宗教家が、大昔からこの教えを説いているにもかかわらず、そうはなかなかありません。なぜでしょうか。

それは、大多数の人が、自己への執着を捨てることができなからです。いや、捨てるどころか、いまでは、あらゆる人がますます執着を増やしているように思えます。他者の利益は減らしても、自らの利益を大きくしようと、一生懸命はからっているように思えるのです。そうすることが、経済競争に打ち勝ち、世の中に生き残る道だと考えているかのようです。いま、日本だけではなく、「自由競争のアメリカ」を筆頭に、国際的にみて世界中がそうなっているように思えます。本当に、こうしたダーウインの動物進化の法則だとされる「適者生存の法則」通りでいいのでしょうか。このまま行けば、国際的にみて貧富の差はますます拡大して行くのではないかと思えます。特に最近のアジアを席卷しているアメリカ投機（金融）資本の暴力的行為を見ていますと、そういう思いを強くせざるを得ません。

商業活動の極意は、自分が儲ける（利益を得る）以上に、人さまにも儲けて頂くことだと私は思っています。

それが、この教えに従った商業道德のように思えるのです。客観的にその儲けを測ることは困難かも知れませんが、少なくとも、気持ちとしてそう思う必要があるのではないのでしょうか。無制限な自由を認めることは、この黄金律と呼ばれる教えに反しています。自由と友愛とのバランスをとるのが平等の原理なのです。生まれて死ぬこと以外に平等がないという、この現実社会を、自己を犠牲にしても、他者を助けようとする、この教えによつてのみ、平等は実現できるのです。それは、私の理論で言えば自己（自由）と他己（友愛）の弁証法的統合としての平等なのです。

では、どうすれば、皆が自分への執着を捨てることができるようになるのでしょうか。それは、キリスト教でいいますと、部屋にこもってお祈りし、自分の中に「神の国」を実感することです。仏教でいいますと、「自らの心を浄め」「ニルヴァーナに至る」ということになります。そのためには、キリストや釈尊の教えを、仰ぎ信じて、ひたすら、そうなるうと修行し、精進しなければなりません。しかし、いま、現代社会の生活状況は、そうした動機付けに著しく欠けているように思います。どうも行き着くところまで行かなければならないということなのでしょう。時の流れだとは思いますが。

自作詩短歌等選

親と子は同等

親と子が
同等になって
「子の親殺し」が
ニユースの価値を
失った

子の教育を
誰がするの

頼りになるもの

人ほど
頼れるものはないが
人ほど

頼りにならないものもな
い

完全に成る

人格の完成とは
不完全な人間が
完全に成る
ということ

完全に成るとは
自己と他己が
無意識で統合される
ということ

カウンセリングの有効性

カウンセリングが
有効なのは
他己があるときだけ
なぜなら

他己があれば
他者に定位して
人に聞いてもらえば
気が晴れるから

でも
他己がないいま
カウンセリングも
役に

人間だけが

他者によって
生かされていることを
自覚できるのは
人間だけ

だから
人間だけが
自分を犠牲にしても
他者に
やさしくできる

でも
いまそれさえが
問われている

条件付き善人

酒を飲まなければ

よい人なのだが

女にさえ手をださなければ

よい人なのだが

ギャンブルさえしなれば

よい人なのだが

怒らなければ
よい人なのだが

達磨と地蔵の絵

達磨さんの絵は

厳しさの世界

お地蔵さんの絵は

優しさの世界

業の大海のなか

自分では

意志して生きた

人生も

大きな業の

海のなか

もがきもがきて

人さまに

ただ迷惑を

かけて来ただけ

認識と対応

いま

現状認識が

正しくできる人は

いても

対応策が

正しくできる人は

いない

他律性と客体性

いま教育は

自立性・主体性を

もつことだけを

大切にしている

それと同じほど

他律性・客体性が

大切なことを

忘れている

自立と孤立

自立ばかりが

強調される

障害児教育

自立は

孤立を含むことに

気付いているのか

羅針盤を失った船

権威を否定し

自らの判断のみに

依存する

民主主義

羅針盤を失って

大海を渡る船

自作随筆選

米国人権観

一月十五日（木）付け毎日新聞の「海外コラムニストの目」という欄に「おかしな米国人権観」という見出しで、台湾・ジャーナリストの徐宗懋という人の記事が載っていました。いま人権のことを考えていますので、すぐ読んでみました。その内容が、私が考えていることと極めて近いものでしたので、紹介したいと思います。

皆さんもまだ記憶に残っておられるでしょうし、私も台湾も随分治安が悪くなったものだと思いを新たにしたいのですが、それは、故梶原一騎氏の娘の白晭燕さんが三人の犯罪者に誘拐殺害された事件についてです。徐氏は、それをめぐる、台湾の社会情勢や、そうした事件を生み出すに至った人々の意識について分析しているのです。台湾は、米国の民主主義の優等生として国際的に高く評価されているようですが、この事件はまさに米国製の刑事映画と同じように強力な銃器をもち、平然と罪のない女性や子どもを殺害する事件そのものだった、ということなのです。

台湾では、この二年、人権の観念が強調されてきたが、それは、直観的に「個人の自由」と、「国家が個人の自由を侵犯することを絶対に許さない」という米国人の基準を導入しただけだということです。こうした意識の下では、「国家を厳しく監督すること」は、個人の「人権保障」の前提である、ということになります。そうなりますと、国家の欠点や行き過ぎた行為を非難すれば、だれでも人権という面で共感が得られるということになります。ということは、犯罪のようなことでも、人間が係わった何か悪いことが起こりますと、それは個人ではなく、国家や社会が悪いからだということになるのです。犯罪で言いますと、犯人がそうした犯罪を犯すには、犯人が成長する過程で社会、つまり家庭、学校、地域社会、警察などでいかに差別的待遇を受けたかが問われることになるのです。

こうした価値観の結果、暴行略奪犯は「社会の病人」となり、必要なのは理解と温かい思いやりと治療であつて、厳しい懲罰ではない、ということになるというわけです。不幸なのは、被害者より加害者の人権に多くの関心が集まり、悪人であるほうが善人であるようになっていくことだ、とされるというわけです。

日本が、この論理をどれほど逃れているでしょうか。

また、いま日本人でこれだけの問題意識をもっている人が何人いるでしょうか。難しくなって恐縮ですが、この価値観は、日本国憲法にも表されています。それは、例えば、憲法第十一条から十三条を見れば明らかですが、ちなみに、憲法第十三条をあげてみますと、「すべて国民は、個人として尊重される。自由、生命及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」となっています。つまり、国政上最大の尊重を払うべき対象が、個人の権利（人権）だというわけです。

私も、いま世界中に、はびこっている個人主義・民主主義が、自己肥大社会を招来していることを、何度も指摘してきました。その思想の集約されたものが憲法です。

国政の上で最大の尊重を必要とするのは、個人の権利だけではありません。権利に対応させて言いますと、個人の義務もそうなのです。そして、何よりも大切なのは、権利（自己）と義務（他己）のバランスです。一月号の「後記」で書きましたように、自由（自己）と友愛（他己）とその平等（統合）が大切なのです。最も大切なものを強いてあげれば、それは、平等（自己に執らわれたものではなく、真の平等）ということになります。

いつも書きますように、いま、人々から友愛がなくな

りつつあります。この友愛は、自己に執らわれた愛ではありません。自己を捨てた愛です。実は、いま、自己に執らわれた愛と自己を捨てた愛の区別がつかなくなっています。自己に執らわれた愛を自己を捨てた愛のように思っている人が多いように思います。これも、自己肥大の結果と言えるのです。

ですから、人々は愛を欲しがっています。自分は与えないのを柵に上げて、いやそんな人ほど、愛に飢え、愛を欲しがっているのです。ですから、自己に執らわれた愛でも、真の自己を捨てた愛のように思って、それを無条件に尊いものとするのです。

この傾向を逃れる道は、まず、憲法第十三条にありますように、「公共の福祉に反しない限り」という消極的な「他己」の規定を改めることです。もつと他者に対する義務を果たすことを重視し、公共の福祉への貢献を重視するように改めるべきです。また、平等概念を、自己の自由を主張するための手段のように扱ってはなりません。この世における各人の完全な社会的・経済的平等や幸福の平等は、自由の完全な喪失につながっています。私は、誰でもが、人間的（人格の）完成に至る修行をする自由が最高の自由と思っています。それを保障することが大切です。それが、自己中心性を免れる道です。

（二二八）ただ謗（そし）られるだけの人、またただ褒められるだけの人は、過去にもいなかたし、未来にもいないであろう。現在もいない。

難しいことばは何もありません。謗られるだけの人も褒められるだけの人も、過去から未来に渡って、どんな時にも存在しない、と言っているだけです。

でも、謗られてばかりいる人にとって、どれほどこの傷が慰めになるかわかりませんし、また、いま褒められることの多い人は、いい気にならないように、戒めにならないければなりません。

人間は、絶対者（宇宙根源の原理）を自己の中に体験しないかぎり、外界（世間）に心理的に定位していません。あたかも根無し草のように、不安定になってきます。日常生活でも、とても不安で、ちよつとしたことで情緒的に傷ついたり、怒ったりしたくなるものなのです。

ですから、身近な人の誰かから冷たくされたり、いま学校で問題になっていますように、いじめられたり、馬鹿にされたり、無視されたりしていますと、私のモデル

でいいますと、「自己」が弱ってきます。自己は生きる力ですから、それがなくなっていくということです。そうなりますと、未来に希望をもって、何か生産的なことをするのではなく、刹那的になって消費的な楽しみに耽ります。それは、食べることに、セックスをすることに、スポーツを見て勝利感に浸ったり、ゲームや映画のような受け身の娯楽に浸ったりすること、などです。

そういう人は、そうした心理メカニズムを理解して、その苦しみが逆に栄養と思つて、真に頼りになる、神や仏に祈つて頂きたいと思えます。

逆に、いつも褒められてばかりいいますと、自己肥大に陥り、相対的に他己が萎縮してきます。そうなりますと、やはり、外界に社会的に定位できなくなります。人を平気で無視したり、傷つけたりすることができるようです。

それなのに、外界に定位できていませんから、人から馬鹿にされているのではないのかとか、受け入れられていないのではないのかとか、とても気になるのです。ですから、常に相手の気持ちを確認してないと不安になります。そうしてないと、被害妄想的になってきます。誰かが、悪意をもっているのではないかと、不安になるのです。

ですから、褒められてばかりいる人は、いつか褒めら

れなくなつたとき、不安になつてしまいます。そして、孤独をかこつことになるのです。ですから、そういう人こそ、自分に注意してくれる人や、褒めたりしない人こそ、大切にしなければなりません。

(二二九)もしも心ある人が日に日に考察して「この人は賢明であり、行ないに欠点が無く、知慧と徳行とを身にそなえている」といつて称賛するならば、

(二三〇)その人を誰が非難し得るだろうか？ かれはジャンプーナダ河から得られる黄金でつくつた金貨のようなものである。神々もかれを称讚する。梵天でさえもかれを称讚する。

これらの偈は、結構、難しいように思えます。偈の骨子は、「心ある人が『この人は善い人だ』と称讚すれば、その人を誰も非難しえず、神々も梵天も称讚する」というものです。

では、まず「心ある人」とは、どんな人なのでしょう。この人が称讚すれば、神々や梵天も称讚するわけですから、この人は、神々や梵天と同じように、絶対な人ということになります。

ということとは、心ある人とは、絶対な境地に達した人ということになります。仏教でいえばニルヴァーナに至つた人です。

そういう人が、毎日まいにち考えて、善い人と判断するわけです。では、善い人とはどんな人かといいますと、「賢明であり、行いに欠点が無く、智慧と徳行とを身にそなえている」人ということですが、

賢明とは、私の理論でいいますと、「自我 人格(たましい)」の働きになります。自分の為すことが、善なのか悪なのか分かり、常に善をなすことができることです。それは、行為の目的が善く、行為が統合されていて、行為に一貫性があるということです。現代人は、多くはいま為していることが、善いことなのか悪いことなのかさえ、分からなくなっています。善いことを行っていると思つて、悪を為しているのです。例えば、先日も、心の教育をめぐる行われた、テレビ討論を視聴しましたが、文部大臣を含めて討論者みんなが、善いことを言っているつもりで、間違つたことを言っていました。

次の「行いに欠点が無い」とは、いま述べました、賢明である結果として、悪を為さず、善を為していることをいっています。

次の「智慧と徳行を身にそなえている」ということで

すが、徳行ということばがなじみのないもので、お分かりにならないのではないかと思います。

これは、功德のある行法のことです。行法で、最も大切なのが、次の三つからなる三学です。つまり「戒律」を守って、悪を為さず、善を為し、「禅定」によって精神統一をして、思いが乱れないようにし、「智慧」を得て、物事の真実のすがたを見極めることができるようになることを言います。

この三つを含んでいて、もう少し徳目の多いものに、六波羅蜜があります。それは、布施、持戒、忍辱、精進、禅定、智慧、の六つです。持戒、禅定、智慧はすでに三学にありました。

の布施ですが、これは、自分にとって大切なものを他者に施し与えることです。でも、現実の生活では、人さまに物を差し上げるときは、私たちは、何がしかの反対給付としてするのが普通です。お礼として、あるいはお返しとして、贈り物をします。でも、ここでいう布施は、そうした反対給付を伴いません。まったく、相手のことだけを思っているものです。よくお寺や神社に、幾ら寄進（お布施）したと、石などに名前と金額を彫りつけたりしてありますが、私は、それはお布施ではなく、名誉や自己宣伝の反対給付を含む、日常的な取引のよう

に思います。もうすでに、名誉という現実の利得を頂いているからです。真のお布施の心は、自己完成のためにさせて頂いて有り難いという行為なのです。利得は自分のための自己完成なのです。

このお布施には、三施といい、物資を与える財施、教えを説き与える法施、怖れをとり除いてやる無畏施があります。また、何がなくてもできる、無財の七施として、

眼施（げんせ）、和顔施（わげんせ）、言辞施（ごんじせ）、身施（しんせ）、心施（しんせ）、

床座施（しょうざせ）、房舎施（ぼうしゃせ）があります。は人に目を掛けること（いま、親が子に目をかけなくなっています）、は笑顔をたやさないこと、

はやさしいことば掛けをたやさないこと、は労働のサーピスをすること、「人の心を感じるこころ」をもつこと、たとえば人にやさしい思いやりをもつこと、

とは修行者に床や宿を貸すことです。こうしたことは誰でもできます。大きく書いて張り付け、毎日実行できるように、努力されてはいかがでしょうか。

あと、忍辱と精進ですが、ひたすら、耐えて努力することです。こうした徳を、あたまで理解するのではなく、身につけている人を、善い人と評価できる人は、その人自身がそうなっている人だということです。

後記

一、暖かくなってきました。今年は、桜の花も早そうです。また、雨もよく降り、讃岐の池はどこも満水です。

二、ところで、わが家の風呂は、灯油バーナーと物を燃やすのと両用になっています。先日、しいたけ農家でほだ木の廃棄品をもらってきました。品物で多少、お礼をさせて頂きますが、無料で下さいます。頂いたものをチエンソーで三つに切って、まさかりで割り、風呂で焚いています。火力が強く、とてもよく燃えます。

三、鳴門教育大学にも、兵庫教育大学連合大学院に参加することで、博士課程が設置されています。その大学院の研究紀要が、ある講座が主体となつてこのほど発刊されることになりました。その誌名は『教育実践学研究』です。その掲載論文の募集がありました。審査があるそうですので、掲載されるかどうか分かりませんが、論文を書きました。題名は「こころの教育論 自己・他己双対理論による立論」です。

四、ご存じの通り、文部省の中央教育審議会に「幼児期からの心の教育の在り方に関する小委員会」ができ、二月三日に中間報告の骨子案が発表されました。この論文では、それに対するコメントがかなりの部分を占めています。その骨子案の概要は、大抵の新聞は二月四日に取

り上げていますので、それをご覧頂ければよいと思いますが、私は全文を取り寄せて読んでみました。

六、全体としての感想は、私が評価できるような現状認識も対策もない、という感じですが。これまで言われたことをまとめているに過ぎません。例えば、現代の大人たちの倫理や道徳のみだれ、家庭や地域社会の崩壊、などの指摘は、言い尽くされています。また、学校を「心を育てる場として見直そう」といつていますが、まさにこれまで学校が教育の本質である「こころ」をおろそかにしてきた証を、文部省自らが暴露しています。

七、ご希望で、論文と骨子案のコピーをお送りします。

月刊 こころのとも 第九巻 三月号 (通巻 九十九号)	平成十年三月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>（ひよ）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

